



令和 8 年 6 月 27 日
水管理・国土保全局砂防部砂防計画課
気象庁大気海洋部

令和 8 年 6 月 26 日 22 時 29 分頃の山梨県東部・富士五湖の地震に伴う 土砂災害に関する警報等の暫定的な運用について

令和 8 年 6 月 26 日 22 時 29 分頃の山梨県東部・富士五湖の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった山梨県の市町村について、土砂災害に関する警報等の発表基準を引き下げて運用します。

令和 8 年 6 月 26 日 22 時 29 分頃の山梨県東部・富士五湖の地震により、山梨県で最大震度 6 弱を観測しました。

山梨県の揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、レベル 4 土砂災害危険警報、レベル 3 土砂災害警報^{※1} 及びレベル 2 土砂災害注意報の発表基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。詳細は下表の通りです。

なお、引き続き、地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

対象の県	通常の基準に対する 暫定基準の割合	暫定基準を設ける対象の市町村
山梨県	7 割	富士河口湖町
	8 割	大月市

※1 レベル 4 土砂災害危険警報と同じ基準値を用いています。

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室 企画専門官 三道 義己

TEL 代表：03-5253-8111（内線 36152）、直通：03-5253-8468

気象庁大気海洋部気象リスク対策課 土砂災害気象官 大城 久尚

TEL 代表：03-6758-3900（内線 4216）、直通：03-3434-9051